

大日本スクリーン製造株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会社名：大日本スクリーン製造(株)
- (2) 所属部会：関西電気機器部会
第2分科会
- (3) 資本金：539億円（2006年3月末）
従業員数：2,354名（2006年3月末）
- (4) 営業品目：半導体製造装置，FPD製造装置，印刷・製版機器，プリント基板検査装置，その他電子工業用機器
- (5) 経営理念：「思考展開：しこうてんかい」
当社の技術にどう生かせるか，何が不足しているのか，思い考え，次の時代を切り拓く，創業以来のDNAとなっている。
- (6) 開発拠点：ホワイトキャンバス洛西（写真）
2006年4月に洛西事業所をリニューアルして，それまで各事業所に点在していた開発部隊をここに集結させ，同時に知財部隊も本社から洛西へ移転した。
洛西事業所で新たな出発を目指し「ホワイトキャンバス洛西」と愛称を付している。



2. 知的財産部門の概要

- (1) 組織上の位置および名称
知財センター：知的財産部，技術情報部・コーポレート知財戦略室
- (2) 構成および人員
知財センターは総勢33名で，中途採用者，他部門からの転入者，新卒配属者がそれぞれ約1/3である。知的財産部は，管理課，企画・渉外課，特許1課，特許2課，特許3課からなる。技術情報部は，特許情報課と技術情報課からなる。
知財センターとは別にコーポレート組織として知財戦略室があるが，その構成員は知財センターとの兼務である。
また，各事業カンパニーの技術部門に，知財管理者（リエゾン）を配置している。
- (3) 沿革
当初は総務部門で特許管理されており，後に開発部門で特許管理を行っていた。1970年に専門部署としての特許課が創設された。その後，いくつかの組織変更を経て，2006年4月から現在の知財センターとなっている。

3. わが社の知的財産活動

- (1) 基本方針
「早期調査および早期出願」をキーワードに，開発や事業化の過程で早期に他社の知的財産の存在を認識し，これを尊重して適切な対応を図り，同時に，活力ある事業活動に連動して自社の知的財産の創造・知的財産権の確保を促進する。
- (2) 出願業務
各部門からの提案届出に基づいて，弁理士，

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

発明者、知財部員の3者で面談を行って、できるだけ広く・強い出願とするよう心がけている。ほぼ100%の出願を特許事務所へ依頼している。外国出願は、日本出願から約6ヶ月経過後に、各事業カンパニーと知財センターで協議して決定している。数年前からは東アジア地域の出願にも力を入れている。海外での売り上げ比率が60%強と高いことから、それぞれの対象国でのビジネス規模に応じた知財権の確保を目指している。

(3) 社員教育

1990年代後半から2002年にかけて、米国での訴訟を経験したことから、経営陣を含め社員の知財への関心が高まってきた。

2002年以降、知財紛争未然防止システムの構築を目標とし、社内の知財関連規定の見直し、他社特許検索ツールの導入、自社特許検索ツールの構築、社員教育に力を入れてきた。

社内規定の見直しにおいては、知的財産取扱規定の新設や職務発明規定の改訂を行い、知的財産の重要性を社内に浸透させた。

社員教育に関しては、法務部と共同で知財早分かりハンドブック、営業秘密早分かりハンドブックを作成した。この作成に際しては、社会人として最低知っておくべき事柄に限定し、平易な表現を用いると共にマンガ等を挿入して、できるだけ親しみ易くなるように工夫した。

これらハンドブックはグループ企業社員にも配布した。また、知財部員と法務部員がコンビを組んで各事業所に出向き、掛け合い形式によるインパクトのある集合研修を開催した。

さらに、上記のハンドブックについては英語バージョン、韓国語バージョン、中国語バージョンを作成し、順次に米国、欧州、韓国、中国、台湾それぞれの現地子会社にて、研修を行ってきた。

また、早分かりハンドブックのシリーズでは、個人情報早分かりハンドブック、情報セキュリティ

早分かりハンドブック、調査・分析早分かりハンドブックも作成し、順次社員教育を行っている。

新入社員に対しては、4月の導入教育時に知財の一般的なことについて説明し、約1年経過後の技術者を対象として知財基礎教育（Aコース）を行っている。また、プロジェクトリーダークラスを対象とした知財研修Bコースも行っている。

(4) 知財部員の育成

基本的には、JIPAの定例研修・臨時研修を利用するのと日常のOJTである。

ここ数年は、JIPAの海外研修Fコースにも参加させ、昨年は、米国ワシントン州立大学の夏季セミナー（CASRIP）に参加させた。

また、数年前から知財検定の取得を奨励し、2006年からは全社への展開も開始している。

(5) その他

大学生、特許庁審査官補のインターンシップも受け入れて、知財人材の育成の面で社会貢献を果たしている。

4. 今後の課題

(1) 特許管理DBを導入しているが、まだまだ改善の余地があり、より効率的なDBを目指していく。

(2) グループ子会社の知財管理をより一層進めていく。

(3) 東アジア地域への特許出願に関し、翻訳ミスが無いように、現地事務所への監視機能を強化する。

(4) 出願および保有権利の増大と共に、知財経費も増加するため、より効率化を図りたい。

(5) 開発時の他社特許調査と報告を義務付けしてはいるが、現実的にはまだまだ未熟な部分があり、より一層の充実化を図りたい。

(原稿受領日 2007年3月23日)